

平成30年7月1日時点の裁判官の推定年収等の一覧表(地域手当12%の場合)

59期弁護士 山中理司(大阪)

- \* 1 (1)④は、①ないし③の合計額の12月分の金額であり、(2)⑦は、①、③、⑤及び⑥の合計額であり、(3)⑨ボーナスは⑦に⑧を乗じた金額であり、(4)⑩推定年収は、④及び⑨の合計額である。  
裁判官の報酬等に関する法律9条1項ただし書に基づき、俸給の特別調整額、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当を支給されない代わりに、⑤及び⑥の管理職加算があると思われる。
- \* 2 裁判官の報酬以外の給与に関する規則(平成29年3月17日最高裁判所規則第1号)別表第四ないし別表第六の数字が⑤の数字であり、別表第七の数字が⑥の数字である。
- \* 3 判事以上の裁判官に対するボーナスの支給月数は指定職の行政機関職員と同じであり、判事補に対するボーナスの支給月数は指定職以外の行政機関職員と同じである。
- \* 4 地域手当を考慮しない場合、判事のボーナスは(報酬月額(①)+報酬月額の20%(⑤)+報酬月額の25%(⑥))×3.3(=1.45×3.3)=4.785月分となり、判事補1号及び2号のボーナスは1.45×4.4=6.38月分となり、判事補3号及び4号のボーナスは1.35×4.4=5.94月分となり、判事補5号ないし8号のボーナスは1.15×4.4=5.06月分となり、判事補9号及び10号のボーナスは1.1×4.4=4.84月分となる。
- \* 5 地域手当は以下の7段階であり、初任給調整手当を含まない報酬月額に乗ずる割合となる。  
20%(東京23区)、16%(横浜市、大阪市等)、15%(さいたま市、千葉市、名古屋市等)、12%(立川市、神戸市等)、10%(京都市、広島市、福岡市等)、6%(仙台市、高松市等)、3%(札幌市等)
- \* 6 指定職扱いとなる判事8号以上の裁判官の場合、扶養手当及び住居手当は支給されないから、判事8号と判事補1号の年収の差はその分、小さくなる。
- \* 7 扶養手当のない判事8号以上の裁判官の推定年収については、最高裁判所作成の「裁判官・検察官の給与月額表」(平成30年1月1日現在)記載の「年収合計額」と1円しかずれていない計算ができています。

番号	号棒	①報酬月額	②初任給調整手当	③地域手当 12%	④報酬月額等 の12月分	⑤報酬月額 及び地域手当の 20%	⑥報酬月額 の25%	⑦ボーナスの 基礎額	⑧ボーナス 支給月数	⑨ ボーナス	⑩ 推定年収	⑪号別 在職人数	⑫平成30年7月1日現在 修習期ごとの分布		号棒
													修習期	人数	
1	判事1号	¥1,175,000		¥141,000	¥15,792,000	¥263,200	¥293,750	¥1,872,950	3.3	¥6,180,735	¥21,972,735	162	~37期	184	判事1号
2	判事2号	¥1,035,000		¥124,200	¥13,910,400	¥231,840	¥258,750	¥1,649,790	3.3	¥5,444,307	¥19,354,707	159	38期~40期	151	判事2号
3	判事3号	¥965,000		¥115,800	¥12,969,600	¥216,160	¥241,250	¥1,538,210	3.3	¥5,076,093	¥18,045,693	358	41期~45期	316	判事3号
4	判事4号	¥818,000		¥98,160	¥10,993,920	¥183,232	¥204,500	¥1,303,892	3.3	¥4,302,843	¥15,296,763	528	46期~51期	513	判事4号
5	判事5号	¥706,000		¥84,720	¥9,488,640	¥158,144	¥176,500	¥1,125,364	3.3	¥3,713,701	¥13,202,341	262	52期~55期	332	判事5号
6	判事6号	¥634,000		¥76,080	¥8,520,960	¥142,016	¥158,500	¥1,010,596	3.3	¥3,334,966	¥11,855,926	292	56期~58期	299	判事6号
7	判事7号	¥574,000		¥68,880	¥7,714,560	¥128,576	¥143,500	¥914,956	3.3	¥3,019,354	¥10,733,914	102	59期	105	判事7号
8	判事8号	¥516,000		¥61,920	¥6,935,040	¥115,584	¥129,000	¥822,504	3.3	¥2,714,263	¥9,649,303	102	60期	110	判事8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 12%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額 の25%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
9	判事補1号	¥421,100		¥50,532	¥5,659,584	¥94,326	¥105,275	¥671,233	4.4	¥2,953,426	¥8,613,010	237	61期~63期	257	判事補1号
10	判事補2号	¥387,400		¥46,488	¥5,206,656	¥86,778	¥96,850	¥617,516	4.4	¥2,717,068	¥7,923,724	74	64期	79	判事補2号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 12%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額 の15%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
11	判事補3号	¥364,500		¥43,740	¥4,898,880	¥81,648	¥0	¥489,888	4.4	¥2,155,507	¥7,054,387	71	65期	77	判事補3号
12	判事補4号	¥341,200		¥40,944	¥4,585,728	¥76,429	¥0	¥458,573	4.4	¥2,017,720	¥6,603,448	74	66期	81	判事補4号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 12%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 15%	報酬月額 の0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
13	判事補5号	¥319,200	¥19,000	¥38,304	¥4,518,048	¥53,626		¥411,130	4.4	¥1,808,970	¥6,327,018	85	67期	87	判事補5号
14	判事補6号	¥304,100	¥30,900	¥36,492	¥4,457,904	¥51,089		¥391,681	4.4	¥1,723,395	¥6,181,299	90	68期	90	判事補6号
15	判事補7号	¥286,800	¥45,100	¥34,416	¥4,395,792	¥48,182		¥369,398	4.4	¥1,625,352	¥6,021,144	0	¥0	0	判事補7号
16	判事補8号	¥276,500	¥51,100	¥33,180	¥4,329,360	¥46,452		¥356,132	4.4	¥1,566,980	¥5,896,340				判事補8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 12%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 10%	報酬月額 の0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
17	判事補9号	¥254,100	¥70,000	¥30,492	¥4,255,104	¥28,459		¥313,051	4.4	¥1,377,425	¥5,632,529	65	70期	65	判事補9号
18	判事補10号	¥245,200	¥75,100	¥29,424	¥4,196,688	¥27,462		¥302,086	4.4	¥1,329,180	¥5,525,868				判事補10号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 12%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 5%	報酬月額 の0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
19	判事補11号	¥238,500	¥83,900	¥28,620	¥4,212,240	¥13,356		¥280,476	4.4	¥1,234,094	¥5,446,334				判事補11号
20	判事補12号	¥232,400	¥87,800	¥27,888	¥4,177,056	¥13,014		¥273,302	4.4	¥1,202,530	¥5,379,586				判事補12号